

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第8号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成21年8月26日 09時35分ごろ	
発生場所	兵庫県相生港	
事故等調査の経過	平成22年1月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第六十八芳茂丸 ^{よししげ} 、499トン 船舶番号、船舶所有者等 134173、日芳建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船首部凹損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、相生港において着岸する際、アンカーを張るのが遅れ、平成21年8月26日09時35分ごろ、右舷船首部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3 海象：潮汐 低潮	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、相生港において着岸作業中、投錨後の錨鎖のブレーキ操作など、操船を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が相生港において着岸作業中、操船を適切に行わなかったため、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	